

住宅団地の再生に係る支援対象の選定基準（評価の項目と視点）

評価項目	評価の視点
2 地域の現状と課題	住宅団地における現状や解決すべき課題が具体的に明らかにされているか。
3 住宅団地の再生に関するこれまでの取組内容	これまでの取組内容を踏まえ、近い将来に事業化が見込まれる段階にある提案を優先する。
4 住宅団地の再生に関する今後の取組	
(1) 取組方針	課題に対応する取組方針が適切に定められているか。
(2) 想定される事業内容	単なる集合住宅の建替えではなく、周辺環境の整備や新たな機能の導入、ソフト事業等が含まれている内容であるか。 想定される事業スケジュール、事業推進体制を踏まえ、近い将来に事業化が見込まれる段階にある提案を優先する。
(3) 実現に必要な国の支援内容①②③	具体的に国に期待する内容が記載されているか。 国による支援の効果が見込まれるものであるか。

※ このほか、提案市区町村が中枢中核都市である場合、評価に当たり考慮します。